

小金井市長期計画審議会（第6回）

日 時 令和元年10月25日（金）午後7時00分～午後8時47分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 13人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	柴 田 彩千子	委員	石 塚 勝 敏	委員	
	杉 中 清 良	委員	吉 田 晶 子	委員	
	柳 沢 昂	委員	後 藤 広 治	委員	
	浅 野 智 彦	委員	松 嶋 あおい	委員	
	住 野 英 進	委員			

欠席委員 3人

	森 文 香	委員	高 野 博 美	委員	
	南 恵 子	委員			

事務局	企画財政部長	天野 建司
	企画政策課長	梅原 啓太郎
	企画政策課係長	古賀 誠
	企画政策課主査	東條 俊介
	企画政策課主任	金原 真紀子
	企画政策課主任	前坂 悟史
	企画政策課主事	鎌田 莉央
	株式会社創建	左近 靖博
	株式会社創建	氏原 茂将

傍聴者 2人

（午後7時00分開会）

◎渡邊会長 時間になりましたので始めたいと思います。お待たせいたしました。

ただいまから、第6回的小金井市長期計画審議会を開催いたします。本日は、森委員、南委員、高野委員が欠席ということです。定足数につきましては、長期計画審議会条例第5条第2項で、半数以上で成立ということで、現在16名中13名ということですので、会議は成立しているということを報告申し上げます。

では、まず最初に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料の確認をいたします。

まず、次第でございます。それから、資料の一覧、その下に資料が3点ございます。

資料32、第5次小金井市基本構想（素案）（令和元年10月25日現在）、A4ホチキスどめの資料でございます。

次に資料33、将来像について、A4、1枚の資料になります。

資料34、市民懇談会について、こちらはA4、1枚の資料になります。

また、資料ではございませんが、前回審議会のメモを1枚配付しております。

以上になります。不足等はございませんでしょうか。

◎渡邊会長 それでは、本日の第1議題である、第5次小金井市基本構想、これを議題にしたいと思えます。

事務局から御説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 資料32、第5次小金井市基本構想（素案）（令和元年10月25日現在）を御覧いただきたいと思えます。前回、第5回の審議会におきまして、主に政策の取組方針について委員の皆さんから御意見をいただき、各起草委員会で再検討いただいた内容を反映しております。11月の市民懇談会に向けて、この基本構想の素案について、本日で確定をしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、冒頭から10ページまで、こちらにつきましては、前回特に御意見もございませんでしたので、特に変更は行っておりません。

それから、11ページ、小金井市の将来像につきましては、次の議題で御検討いただきます。

それでは、12ページを御覧いただきたいと思えます。まちづくりの基本姿勢になります。こちらは、前回いただきました御意見を踏まえまして、1点目については、「みんなが」から、「みんなで」としております。また、「幸せ」、「進める」、「未来」について漢字にしております。なお、幸せにつきましては、基本構想のその他の箇所では、私たちみんなの幸せという意味で使う際に平仮名を使っております。これは、現在の第4次の計画の名前であり、しあわせプランなど、以前からこのような使い方をしております。

前回御説明いたしましたとおり、キャッチコピーの類いについては、語感や見た目の印象も大事なところですので、この部分で漢字を使うということも可能であります。一方で、例えばそのすぐ下の行、「しあわせな生活」とありますが、こちらでは平仮名を使っているということで、ほかとの違いというのは出てくるという面もございます。この件について、本日、御確認をいただければと考えております。

それでは、まずここまでで御審議をお願いしたいと思えます。

◎渡邊会長 まず、10ページまでは、前回も御意見はなかった。小金井市の現況みたいなことを市のほうで整理していただいた。ここは、これでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎渡邊会長 10ページまでは、一応異議ないということで、進めさせていただきたいと思います。

11ページ目の幸せという漢字と平仮名ですけれども、キャッチコピーのところは、前回、漢字で「幸せ」にしよう。そうすると、全部平仮名だと見にくいので、1か所漢字があったほうがいいねということで、「幸せ」、「進める」、「未来」というのを漢字にした。ところが、その下の段にある「しあわせな生活」という場合には平仮名になっているということで、事務局としては、キャッチコピーみたいなやつは、別に見やすいとか、そういうこともあって、漢字でいいし、平仮名と漢字がどちらであっても構いませんという御意見のようですけれども、いかがでしょうか、皆さん。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡邊会長 市の原案どおり、このまま「幸せ」、キャッチコピーのところは漢字、その他のところは平仮名を使うということもあるということで確認させていただきたいと思います。よろしゅうございますね。ありがとうございました。

それでは、引き続いて、13ページ以降、事務局からお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、13ページを御覧いただきたいと思います。

政策の取組方針につきましては、前回の会議でさまざまいただきました御意見を、各起草委員会のリーダーに御相談の上、修正をさせていただきました。どうもありがとうございました。

まずは、前回の会議でまとめた意見としましては、政策の名称については、環境と都市基盤など「と」でつなぐということ、それから、「いきいき」という言葉については平仮名で記載するということになりましたので、そのようにさせていただいております。

それでは、そのほかに御意見をいただきましたところを、事務局から通して説明をさせていただきます。

まず、13ページの環境と都市基盤でございます。御意見としまして、上下水道等のインフラや公共施設の整備についての表記があったほうがよいということがございました。こちらにつきましては、公共施設マネジメントに関する表記について、この後出てきます18ページになりますが、こちらの行政運営のところの丸の1つ目、公有財産の適正管理という表現で、こちらに入れさせていただいております。ということで、13ページの環境と都市基盤については、この件で修正はございません。

次に、地域と経済、14ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、3つ目の取組方針があったほうがよいのではないかという御意見をいただきました。こちらについては、起草委員会の中で3つ目の取組についても検討し、基本計画への展開なども議論した上で、この基本構想のレベルでは2つにまとめるのが最適と整理をしております、こちらについては前回からの修正はございません。

続きまして、子どもと教育、15ページを御覧ください。御意見としまして5点ございます。まず、前文の一番最後の部分、子育て・子育てを総合的に支援しますという表現でございまし

たが、こちらについて、御意見のとおり「進めます」という表現に変更しております。

次に、丸の1つ目、1行目に最善の利益がもたらされるというところがございます。こちらについては、最善の利益がもたらされるという表現でございましたが、御意見のとおり、最善の利益が実現されるというふうに変更しております。

続きまして、3点目に、丸の3つ目になります。丸の3つ目の中に、出だしの部分、子どもたちが知識や教養を身につけるとございます。こちらに、及び創造性というのを追記してはどうかという御意見を受けまして、同じ文中になります、次の行の中に、主体的・創造的に生きる力を育みますというふうに変更しております。

続きまして、4点目、全体として文章を2つに分けてはどうかという御意見がございまして、2つに分けるような対応をしております。

最後に、5点目になります。最善の利益、自己肯定感などに脚注をつけてはどうかという御意見がございました。ページ内に注釈をつけるというのは、第4次の計画ではそのように入れておりますが、文字の量や読みやすさの点も重視しまして、第5次の計画では原則、各ページの脚注をつけずに、巻末にまとめて索引的な用語集をつける形を検討しております。現時点では、こちらにまとめて掲載するというふうに作っております。

続きまして、文化と生涯学習、16ページを御覧ください。こちらについては、6点、御意見がございました。1点目、一番上の前文のところ、芸術文化やスポーツなどに学びという表現につきまして御意見を受けまして、芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びの機会を持つという表現にしております。

続きまして2点目、丸の1つ目のタイトルのところ、平和、人権、平等を尊ぶというふうにしておりましたが、個人の尊厳と平等を尊ぶというふうに変更しております。また、この尊ぶと私は今申し上げましたが、この読み方につきましては、「とうとぶ」と「たつとぶ」と、両方ありまして、こちらについてはどちらでも構わないということになりますが、今後の説明等に当たって、この審議会としてはどちらかに統一しておいたほうがいいのではないかと考えておりまして、その点、御意見をいただければと思います。

次に、3点目になります。丸の1つ目になります。「一人ひとりの生命や」というところに「自由及び」というふうに入れるとよいのではという御意見につきましては、この後、今後になりますけれども、具体的な市の取組なども考慮しました結果、変更なしとさせていただきます。

また、ここで男女共同参画についても書いてもよいのではないかと御意見をいただきました。こちらは、男女という表現においても、議論の上で性という表記に含んでいるということで、変更はなしとしております。

また、同じところで、障がいの表現についての御意見がございました。障がいの有無ということだけではなくて、その程度、種類、特質などもあり、また、ここでは戸籍、性、年齢、障がいというふうに並列表記していることから、ここでは障がいだけに有無というのはつけない

大きくは、1点目、行財政運営、こちらについて、行政運営と財政運営というふうに分けて、シテプロモーションについては財政運営の中に含む形としております。事務局といたしましては、行政運営と財政運営を1つにまとめまして、シテプロモーションが独立している18ページの案のほうが、よりわかりやすいのではと考えております。

以上、6つの政策の取組方針につきまして、事務局のほうからまとめて説明させていただきました。各起草委員会のリーダーの方はじめ、補足等ございましたら、よろしく願いいたします。

◎**渡邊会長** リーダーの方で、何か補足がございましたら、お願いします。

◎**浅野委員** 子どもと教育に関してなんですが、私は最終的な確認を失敗したのか、それとも事務局の意思としてこうなっているのか、ちょっと判断できかねるところですけども、前文の一番最後の部分が、総合的に進めますとなっているんですが、私のほうで提出し、委員の間で回覧して合意がとれているのは、「子育て・子育て支援を総合的に進めます」ではなかったかなと思うんですけども。

今、私の手元にお送りした案があるんですが、そこには、「子育て・子育て支援を総合的に進めます」となっていて、事務局からいただいた修正一覧リストにはそう書いてあるので、もし事務局のほうで、ここ、どうしても支援を取って、進めますにしたほうがいい理由があれば、この場でおっしゃっていただきたいなと思います。そうでない、単純なミスであるということであれば、支援という言葉がここでもう一回入れていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

◎**梅原企画政策課長** 大変申し訳ございません。支援という言葉が抜けてしまっておりますので、我々の単純なミスということになります。申し訳ありませんでした。「子育て・子育て支援を総合的に進めます」ということが、いただいた案でございます。

◎**渡邊会長** よろしゅうございますか。単純ミスだったということでございます。御提案どおりでございます。

ほかにございますか。ほかのリーダーの方で何か。

◎**竹之内委員** 僕は、かなりあのときいただいた意見を素直に反映させるような形でやると。ただし、素直に反映させるためには、18ページにある枠組みを1回壊さないといけないということで壊しました。それで、壊した分、3本柱が行政、市側の思惑とか考えとちょっとマッチしないということがあったようです。それで、ほかの起草委員の皆さん方からいただいた御発言も、18ページのほうがいいのではないかとということもありましたので、多数決の原理にのっとりまして、そういう形にいたしました。

取組方針ということなので、取組方針と取組は別物だということ考え、そこまで具体的に書かなくてもいいのだという判断も成り立ち得るのかなと思いましたが、先ほどの財政面では、財政運営を安定化させると。安定化させるということは、それなりにお金をどこから調達してこいという話になりますので、その程度でソフトな表現でいいのかなという考え方をと

りました。

実は、試案を作るに当たっては結構大変というか、苦しんだんです、枠組みを壊さなければいけなかったのです。ですから、最初の枠組みに、そこまで委員のほうから違和感がなかったということが、この案が出てきたんだということをお考えいただければ、最低限度、修正を施させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。上原さん、何かありますか。

◎上原委員 いえ、特にありません。

◎渡邊会長 特にないですか。一応事務局からの説明と、リーダーからのコメントというのをいただきましたけれども、これでよろしゅうございますか。リーダーの方、それから各起草委員の方、本当にどうもありがとうございました。

先ほど事務局のほうから「とうとぶ」、「たつとぶ」、どっちかに統一したいと。僕はどっちでもいいと思っているんですけども、何か御意見があれば、いかがですか。「たつとぶ」でいいかとか、そんな程度のアイデアしかないんですけども、統一するとすればどっちがよろしいかということで、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。「たつとぶ」でいいですか。

◎竹之内委員 学校では、どう教えているんでしょうね。

◎浅野委員 市のほかの公的な文書の中での読み方はどちらですか。

◎東條企画政策課主査 どちらでも運用されていまして、公文書的にも、どちらでも問題ないという整理です。

◎浅野委員 じゃ、今回もどちらでもいいということに決めても。

◎東條企画政策課主査 市民懇談会等でお話しされるときに、委員さんで言い方が変わってしまうのもどうかな、くらいの感覚です。

◎梅原企画政策課長 この場でどちらでもいいのではという御意見、そのような整理でも構わないと思います。

◎渡邊会長 語感によって、前後で「とうとぶ」と言いたいときと、「たつとぶ」と言いたいときもあるような気がするんですね。だから、どうでしょうかね。

◎竹之内委員 私の個人的な見解ですけども、「たつとぶ」といったときに、漢字があればいいんですけども、なかったときに「たつとぶ」とい言葉をイメージできない人もいると思うんです。大学生でも多分できない人がいるので。じゃ、「とうとぶ」だったらイメージできるかと言われると、ちょっとそれも自信がないんですが、「たつとぶ」よりはいいかなと思うんです。

◎渡邊会長 じゃ、「とうとぶ」にしましょうか。よろしゅうございますか。では、市民懇談会等では「とうとぶ」というふうに読んでいただくということにさせていただきたいと思います。

そうすると、現段階では、この市民基本構想の13ページ以降、政策の取組、これで行くと

いうことにして、これをもって市民懇談会に臨むということにさせていただきます。ただ、市民懇談会は説明の機会ではなくて、対話の機会になると思うので、いろいろな御意見が出た場合に、またこれは修正もあり得るということかなと、僕は理解しています。

あと、この後議論している中で、やっぱりこっちを変えたほうが良いということも今後出てくるかもしれないということで、現時点で我々が考えた、最善のというか、最適の表現ということで理解していると。事務局、それでよろしゅうございますか。

◎梅原企画政策課長 はい、結構です。

◎渡邊会長 ということで、御理解いただければと。これで固まったというわけではないということですね。

◎中村委員 すみません、ちょっと蒸し返して申し訳ありません。福祉と健康の担当として、もっと早く発言すべきだったと反省しているんですけども、17ページのところになります。私だけでなしに、ほかの委員の方からも御意見があったと思うんですが、基本的に文章は読み手が読みやすくなるように短くという御意見があったと思うんです。そういう観点から、もう一度、私、最近この文案をメールで送っていただいて見たところ、福祉と健康の前文のところは、これ3行で丸、読点がなしに、ずっと息継ぎなしでずっと行っているわけです。

ですから、ここを2つに分けると、私自身、考えました。これでいいかどうかというのは御議論はあるかもしれませんが、私の代案というか、御提案申し上げますと、1行目の保健・医療・福祉の体制を充実させるとともにというところを、末尾を変えて、充実させますと切ります。丸をつけて、そこから、高齢者や障がい者はもとより、後の3行は変わらずということにすれば、意味もそんなに大幅に変わらないと思います。これが1つの論点。

それから、あと、同じトーンで、3つ目の健康な暮らしの支援と実現。実はこれも3行とも息継ぎなしでなっておりますので、同じ観点から考えて、1行目から2行目、地域の医療・保健体制を充実させますと、丸で切って、それから後はそのままということで、ちょっと分ける。丸で切ったほうが、読み手が読みやすいのではないかと御提案です。これが1つ。

それから、もう一つだけあります。項目2の自立した暮らしの支援と実現のところ、その2行目、そのために、保健・医療・福祉の各方面とあります。方面よりも、私は分野のほうがいいのではないかと考えました。方面をスマホで意味を確認してみましたところ、方面の意味には分野という意味もあるんですけども、この際は、各方面というよりも、分野としたほうが、個人的にはよりしっくり来るのではないかなと。これ、それぞれ皆さんの感性の問題だと思うんですけども。

◎渡邊会長 ありがとうございます。ただいま、17ページの福祉と健康で、前文のところを、最初の文章をまず切って、短くする。最後の文も「充実させます」で切るという点。これは、事務局で何か、それで困ることはありますか。

◎梅原企画政策課長 事務局としては、起草委員会の方々に決めていただければ。

◎渡邊会長 わかりました。いかがでしょう。その点、別に問題ないし、この委員会であるべ

く短い文章にしたいという御意見があったので、そうさせていただくということで、中村委員の御提案を受けるということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡邊会長 次に、「方面」を「分野」ということですのでけれども、行政的に方面と分野というのは、何か特別の意味があるんですか。

◎梅原企画政策課長 そうですね、こちらも起草委員会の方々に。

◎渡邊会長 行政的に特別な定義があるんだったら、ちょっとと思ったんですが。

◎梅原企画政策課長 この場では、特に分野でも構わないのかなとは思いますが。

◎渡邊会長 わかりました。それでは、御提案ですし、何のための審議会ということもありますので、「方面」というのを「分野」にすると、中村委員の御提案で行きたいということで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡邊会長 では、そうさせていただきます。

◎中村委員 事務局のほうで、一応確認はしていただけますか。

◎梅原企画政策課長 はい、確認はさせていただきます。

◎中村委員 よろしくをお願いします。

◎渡邊会長 では、次の議題に入る前に確認をお願いできますか、今の件。変更した件。

◎梅原企画政策課長 ここは確認させていただいて、もし問題がありましたら、御報告させていただきます。

◎渡邊会長 わかりました。それでは、ありがとうございます。きちっとした審議をいただきまして、感謝申し上げます。

◎渡邊会長 第2議題の将来像についてという議論を始めたいと思います。事務局のほうで御説明、お願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料33、将来像について御覧いただきたいと思います。将来像につきましては、前回、皆さんから御意見をいただきまして、それを踏まえて作成しております。

まず、1の将来像案でございます。さまざま御意見をいただいております。事務局としてまとめさせていただいたものがこちらになります。1つ目の、「いかそうみどり」については、みどりをいかすことに違和感があるという御意見や、ほかに守ろうという案もいただきましたが、環境と都市基盤の起草委員会の議論の中で、緑は守り育てるだけではない。増えればよいというものではなく、今ある緑をいかすことで魅力的なまちにしていくという趣旨の議論などもいただいております。こちらの案はいかそうということにさせていただきます。

2つ目の「増やそう笑顔」については、特段の御意見はございませんでしたので、原案のままとしております。

3つ目の「つなごう絆」でございます。絆については、もともと原案は「つくろう絆」という表現でございました。絆は既にあり、新たに作るものではないということ、また、表現として使い古されているという趣旨の御意見をいただいております。

一方で、すぐ下の参考ということでまとめさせていただいておりますが、先ほど御議論いただきました、政策の取組方針の中の表現として、助け合う、寄り添う、つながりといった言葉はたくさん出てまいります。こういった政策で目指す姿が将来像ということになりますので、絆という言葉はよいのではないかと考えまして、こちらの案としております。

また、絆につながる動詞として幾つか御意見をいただきましたが、案の中で一番上に挙げております、「つなごう」というのが一番よいのではないかと考えました。確かに目新しい言葉ではないと思いますが、政策の中でこれだけ人と人とのつながりというものを挙げているということは、現時点においても必要なものと、事務局としては考えました。

続きまして、下段に行きまして、2の説明文案になります。こちらにつきましては、下線部のところで御意見を何点かいただき、修正をさせていただきました。その他、いただきました御意見は一番下に記載しているとおりです。

裏面には、今御説明した案を基本構想案に落とし込んだイメージとして作成しております。

説明は以上です。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。将来像についての議論ですけれども、いろいろな議論があったので、事務局としてはこういう提案をされたいということです。何か御意見、ありますか。実は、私自身、ちょっと意見があります。委員長というよりは、委員として発言させていただきたいと。

口頭で説明すればいいんですけれども、整理できないので簡単なメモを作っていました。今説明がございましたように、前回の審議会では絆という言葉が若干陳腐化しているのではないかと、中村委員から御発言がありまして、私自身もそうかなということで同意いたしました。ただ、事務局のほうでは、政策の取組の中での助け合いとか、寄り添うとか、つながりというがあるので、やっぱりその言葉をまとめたものとして、絆という言葉を使いたいという御提案だったと思います。

私が実はそうであれば、地域社会における絆の存在が普遍的正当性があるということを証明したかったんです。つまり、どこの地域でも、どこの時間であっても、それは正しいということを証明したかったのであります。つまり、絆というのは陳腐化しないということです。

ところで、いろいろ調べてみました。まず広辞苑で絆と調べてみますと、馬、犬、鷹などの動物をつなぐ綱というのが第1に出てきます。それを受けてでしょうけれども、絶つのに忍びない恩愛とか、離れがたい情実、夫婦の絆みたいなのが学校で使われる。これが書いてありました。

それから、ネットのウェブリオで調べたら、血縁関係とか婚姻、または共通の利益環境を持つ関係。英語で「つなごう絆」をもし書くとすると、多分英語はないと思うんですけれども、

t i e a b o n dということで、t i eというのはネクタイのタイと、結びつける、縛る、拘束する。b o n dというのは、サマセット・モームの「ヒューマン・ボンデー」のb o n dと同じでありますけれども、縛る、拘束するもの、かせ、絆等であります。要するに絆という言葉は、かなり強固な結びつきということを意味するという感じであります。

もう一点、聖心女子大学名誉教授の高橋恵子さんという方が「絆の構造—依存と自立の心理学」という本を書かれています。実は、あした来るので、全部読んでいないんですけども、幸いなことに序論と第1章だけはネットで読めたので、そこだけ読んで、大体これだろうということ。彼女が言うには、絆に対して、我々、東京ですとあまり感じないんですけども、地方に行くと、結構その絆がうっとうしいところがございます。我々日本人は、血縁、家族縁、地縁、社縁に縛られ過ぎてはいないだろうか。他者とうまくコミュニケーションをとることを高く評価し、他人と会話できないことを問題とするような、対人行動についての社会通念に翻弄され過ぎではないだろうかという結論みたいなのが書いてある。

これは、アドラーの心理学の嫌われる勇気を持ちなさいと通じることがあるのかなと。これが、私が証明しようと思った地域社会の絆の正当性に対するアンチテーゼになりまして、これは参ったなということで、無理だということで、私の試みは失敗であると認めざるを得ないということでした。確かに絆という言葉がクローズアップされたのは、東日本大震災以降でございます。日本中でこれを注目して、家族の絆とか、地域の助け合いの絆、これは政府も、メディアも物すごく使ったんですね。確かに大震災みたいなときには、国民がばらばらしているわけにはいかないと。団結にして、まさに絆を深めないでと国難は乗り越えられないなということで、多分多くの国民に絆という言葉がすっと入ったんだと思うんです。子どもたちも絆という言葉を使いたいと言っているわけですけども、中学生ですね。子どもたちというのは、世の中の影響、鏡で、わりあいそういう言葉に敏感に反応してしまうということで、あまり深く考えないまま言っているのかなという思いもありまして、絆というのがあまりにも強過ぎるのではないかと。

結論としては、絆という言葉は東日本大震災のような非常時に大きい意味を持つけれども、普通の日常生活にはあまりにも強固過ぎると。盲愛的、情実的なつながりを意味すると。もう少し緩やかなつながりの用語が適切ではないだろうかと感じました。

それで、ただそう言うだけではと思って、提案ですけども、「つなごう絆」のところを、「つなごう人の輪」ぐらいにしておくと、緩やかなつながりになるかなと。将来像について、「つなごう絆」のかわりに、「つなごう人の輪」ぐらいがいいのかなと。後でまた説明しますが、説明文のところでも、それに基づいて、ちょっと下にある第4のところ、これは後から議論ですけども、絆を人の輪に。第5弾、「絆に守られながら」というのを、「ひとの輪の中で」というぐらいの表現が、こういう平穏な時代における行政の運営としては適当な言葉かなとちょっと思ったということで、提案させていただきたいと思いました。

会長に戻ります。いかがでしょうか。こういうのは。

◎中村委員 私は個人的に渡邊会長の御意見に賛成です。渡邊会長のメモによりますと、広辞苑によると、1、馬・犬・鷹などの動物をつなぎとめる綱と。これは、おそらく何かで読んだか、聞いたか、覚えがあるんですけれども、言語がここから来ているらしいんですね。馬とか、犬とか、鷹、動物をつなぎとめる綱、そこまで人間をつなぎとめなくてもいいのではないかと思います。

ですので、やわらかなつながりということで、人の輪、いいのではないかなと思います。ただ、私の意図するところは、資料33にある、「描こう夢を」というところなんですけれども、絆よりは時代もどんどん移り変わっている中、人の輪のほうがきつくないというか、やわらかい感じでよろしいのではないかなと思いました。

◎渡邊会長 中村委員の、描こう夢をというのもすごくいいと思ったんですけれども、これに続く政策のところ具体的に見えないという感じだったので、こんな感じでまとめさせていただいたところです。

◎杉中委員 私も渡邊先生の御意見に賛成なんですけれども、「つなごう絆」という言葉自体が、つなぐと絆というのはまさに絆というのはつながっているものだと考えますので、言葉自体、ちょっとおかしいのではないかというのが、私の印象です。

それと、確かにおっしゃっていただいたように、絆という言葉が強過ぎるようなので、人の和のほうがやわらかくてわかりいいのかなと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。確かに「つなごう絆」、つなぐというのも、絆というのも、ほとんど同意語なんですね。

では、いかがですか、修正提案。

◎梅原企画政策課長 はい、事務局はいいです。

◎杉中委員 ちょっと質問いいですか。「いかそうみどり」、ちょっと異論を唱えた1人なんですけれども、過去の4次しあわせプランでは、緑と水に関する施策の方向性、柱が3つあります。1つは、緑を育む仕組みづくり、これが1つです。2つ目が、緑を守り、保全ということ。3つ目は、緑の創出なんです。緑をいかそうという施策方法は、今まで過去に出されていないんです。僕自身も、実を言うと緑をいかすというのは、イメージがしづらかったものですから、具体的に事務局のほうで、あるいは行政の立場で、緑をいかすというのは具体的にどういうことをイメージされているか、教えてください。

◎梅原企画政策課長 そうですね、例えば景観的なまち中の街路樹であったりとか、そういうものも非常にいい雰囲気を作ったりとか、そういうことでいかすというような使い方もあるのではないかなと思っています。

◎杉中委員 資源、景観を豊かにいかそう、これは緑自身がやってくれる機能であると。そうすると、我々人間としては、緑を育て、守る、保全するというのが具体的な施策として出てくるのではないかなと。そうすれば、おのずから緑が自然や景観を豊かにする、いかしてくれる機能を果たしてくれるというふうに、私は理解したんですけれども。

◎**渡邊会長** 委員の一人として、まさにそういうことを表現しているような気がするんです。つまり、野放図に生えた雑草ではなくて、きちっと管理した緑ですね。小金井市は緑、緑と言うけれども、そんな緑があるわけではないです。調布とか府中のほうがはるかにあるんですね。でも、あるほうですけれども、ある緑をうんと大切に、質の高い緑にしたいという思いを、おそらくこの中で表現したのかなと感じました。

◎**杉中委員** それなら、了解しました。

◎**松嶋委員** 私も、「いかそうみどり」、緑をいかしていただきたいという意見を出した1人なんですけれども、農業委員として、農地政策の中で、国の中で今グリーンインフラという言葉があります。農地や、そういう緑地を生かして使っていくという持続可能な社会にするために、緑を守るだけではなく、作って、いかして、増やしていくという観点がございまして、守るという保守的なものだけではなく、いかすという能動的な考え方が必要なのではないかということで、御意見を出させていただきました。私の語感で、「守ろう」よりは、「いかそう」としたほうが能動的なイメージと、あと「い」というイメージが母音であって、強い決意のようなものも感じるので、標語として「い」から始まっているのはいいかなと思っていたので、「いかそうみどり」に私は賛成しているので、そういう意見です。

◎**柴田委員** 「いかそうみどり」というと、どのように緑を生かすかということ、皆さん、想像するかと思うんです。例えば、先ほど松嶋委員もおっしゃっていたように、農林政策で緑を生かすとは、例えばカーボンオフセットみたいな、ああいう林業の盛んな地域で二酸化炭素をたくさん吸収するということをビジネスに結びつけていたりとか、あるいは子どもたちの教育に、自然体験の活動として緑を生かすとか、いろいろな方法がイメージできるんですけれども。具体的にこの後の施策で、緑をどういうふうに、小金井市としていかすかということが具体的に書かれているのであれば、「いかそうみどり」というのでよろしいかと思えます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。続いて、説明文案について。

◎**浅野委員** すみません、今のところ、よろしいですか。浅野です。渡邊会長の意見が採択されるということになるのかなという感じはしているんですけれども、もともとこれ、緑、笑顔、絆の3点セットが枠として動かしにくいという前提があったと、私は理解しているんです。つまり、これは中学生から募集して採用された案を最小限の手直しで使いたいという意向が、まずあったのかなと、私自身はそんなふうに理解したんですが、事務局としてこの理解、間違っていますか。

◎**梅原企画政策課長** そうですね、中学生に考えていただいた案ということで、できる限り尊重していきたいということは事務局としても考えておりましたし、そのように申し上げさせていただきました。

◎**浅野委員** 今提案されたのですと、絆の部分はかなり原案を変えることになるかなと、私は思うのですが、もしこれ、中学生から出てきた案をかなり手直ししていいということになるのであれば、実はほかにもいろいろ案が出てくるのではないだろうかという気が、私自身はして

いるんです。つまり、もともと縛りがあって、変更を最小限という前提があったので、こういう形でここまで議論が進んできたかなと思うんですが、どういうふうに表現していいのか迷うところですが、いわばルールが変更されている、あるいはちゃぶ台返しのなことが行われたかなと思うんですが、それは、そのことも込みにして、今、皆さんが合意されているということであれば、私も特に強く反論は申し上げません。

◎**渡邊会長** 前回で、子どもたちの表現をなるべく生かしたいというのがあった。それはそれですごく重要だと思うんですけども、ただ、個人的な意見として、子どもというのは大人の鏡みたいなもので、世の中でいろいろ耳にするのをそのまま言うてしまうことがあるかなと。もう少し我々自身が哲学してもいいのかなと、その言葉の中で、それであえて、このところをこんな感じで言換えました。

◎**浅野委員** 例えば、もしここまでのルールをもう少し尊重する方向で再考するとしたら、例えば絆の部分、第4次では絆を結ぶになっていたかなと思うんです。私の記憶が正しければ、絆はたしか平仮名で表記されていたかなと思いますけれども、渡邊会長がお調べになった広辞苑の①の意味、これ、絆に関してはおそらく読みを変えることによって、この意味を使い分けしている側面があります。おそらく動物をつなぐもの、「ほだし」というふうに我々、読むと思うんです。情にほだされるの「ほだし」です。だから、漢字にすると、「ほだし」であり、かつ「きずな」であるということになってしまうんですが、第4次のときのように「きずな」で平仮名で表記することによって、「ほだし」の側面を若干抑制できると。

また、つなごう、この漢字だと、まさに足かせにつなぐというイメージがどうしても出てきてしまうので、私は第4次のキャッチフレーズが非常によかったと思っているのですが、むしろきずな、絆を平仮名にするとか、そういう最小限の修正もあり得るかなと思ったわけです。

◎**渡邊会長** 例えば漢字を平仮名にするとか。

◎**浅野委員** そうですね。つなごう、平仮名で「きずな」でもいいですし、私はもっといいなと思うのは、結ぼう、平仮名で「きずな」がいいかなと思うのですけれども、でも、皆さんの御意見を伺う感じでは、絆それ自体を消してしまったほうがいいということのようなので、確認なんですけれども、ここまで中学生の案を原型をとどめるように頑張ってきたわけですが、それに関してはルール変更ということでもいいですかと、そういう感じです。

◎**渡邊会長** どうですか。なるべく原型をとどめたいと。

◎**梅原企画政策課長** そうですね、基本的な考え方としては、そういう形で思っております。それで、最初に申し上げればよかったんですけども、第4次の後期、みどりが萌える、子どもが育つ、きずなを結ぶというのも、この3つのみどり、子ども、絆というのが、私の記憶では、そのまま中学生の案ではなくて、絆の部分をはかの言葉から少し変えてきたというような経過があったのではないかなという記憶なんですけれども、そのあたりまで事前に説明を申し上げればよかったかもしれないです。

◎**浅野委員** いいえ、とんでもありません。ありがとうございます。ということで、では、今

回も変えることについては、特段支障はないという理解ということですね、事務局としては。わかりました。すみません、波風立てて申し訳ありませんでした。了承いたしました。

◎**渡邊会長** この格好で進めさせていただきます。それで、説明文ですけれども、裏のページにございますけれども、もし絆を下の人の輪にするとすれば、1つ変えたほうがいいのかなど思ったのは、ここにも書いてございますけれども、説明文の第4段目の一番下に絆という言葉があります。真ん中ですね。さらに、私たちの間に絆が生まれ、人の輪が生まれ、最後の4段目、また地域の絆に守られながらというのを、人の輪の中でというふうにしたらいかがかというのが、私の提案でございます。

こうすることで、前に出た絆という言葉が若干陳腐感があるということも避けられるということと、「つなごう絆」といった場合、つなぐということと絆という言葉がほぼ同意語であるということも避けられるかなということでございます。その絆を人の輪にかえることに伴う、説明文の変更の私の提案でございます。いかがですか。

◎**中村委員** 賛成です。

◎**渡邊会長** いいですか。今後、また何かあるかと思えますけれども、これでとりあえず進めるということで。どうもありがとうございました。

それで、事務局にお願いですけれども、将来像の下に、基本姿勢と、それから政策の取組方針というのが下に、ヒエラルキー構造につながると思うんですけれども。政策の取組方針というところで、各グループでいろいろなイメージがあって、そのイメージを集約した格好でこういう文章になっていると思うんですけれども。これを、この政策の取組のところのいろいろな言葉が、こういう背景があるんだという、今までの議論を整理したようなものを作成してもらえますか。

◎**梅原企画政策課長** はい、ここで特に特別な意味を持たせて、そういう表現を使っているとか、そういうことに関して、事務局のほうで一覧にして御覧いただけるようなものを今作成中ですので、できるだけ早くお示ししたいと思います。

◎**渡邊会長** 多分、この取組のそれぞれ、皆さんが議論されたというのは、先ほどの食育の話とか、いろいろ個別具体的なのがいっぱいあって、それをまとめた格好で、逆にこれだけ見ると、何かよくわからないですけれども、この言葉がこういうことを含んでいますよという一覧があると、多分もっとすっきりした格好で皆さん、頭に入るし、納得できるのではないかと。一応、会長として、前からできればそういうのを作ってくださいとお願いしていたものですから、少なくとも市民懇談会の際に、そういうあんちょこがあると、これはこういう意味ですよと説明もできるしと。思っていたもので、ちょっとお願いしてみました。そこはよろしくをお願いします。

◎**梅原企画政策課長** はい、準備します。

◎**渡邊会長** 準備してくれるということでございます。

そうしますと、一応いろいろな御意見を伺いまして、今日のところでは、先ほど私が委員の

1人として提案させていただいたのを、受けていただくという格好にさせていただくことにいたしたいと思います。

◎**渡邊会長** 次に、第3議題の市民懇談会についてということで、お話を進めたいと思います。事務局のほうで御説明、お願いいたします。

◎**梅原企画政策課長** それでは、資料34、市民懇談会についてを御覧いただきたいと思いません。前回は御説明させていただきましたが、市民懇談会は、長期計画審議会が主催となり、一般市民に向けた第5次基本構想（素案）の中間報告会となります。

資料の2番の日時のところにつきましては、11月16日の土曜日、午後5時30分から午後7時、11月17日の日曜日の午後2時から午後3時半の2回、開催の予定でございます。当日は、特にお話しいただく方については、会場の形などを実際に見ていただいたり、リハーサルをしていただくほうがよろしいかなと思っておりまして、また、可能な方については設営等もできれば一緒にお願ひできればと考えております。可能な方については、1時間前に集合していただけないかと考えております。

次に、資料の3番、場所については、本日この会議をしております、この第一会議室になります。

資料4番、意見交換の内容につきまして、こちらでも繰り返しになりますが、委員の皆さんがホストとなっていただいて、参加者の意見を聞いたり、質問に答えたりということをしていただきます。いただいた御質問については、その場で答えられる内容は答えていただき、難しいものなどについては、持ち帰っていただきたいと思ひます。

なお、その場に事務局やコンサルも同席をさせていただきます。基本構想の素案につきましては、現時点でできる限り完成に近づけていただいているものですが、先ほども会長のほうからもお話がありましたが、今後の基本計画の検討などに合わせて修正が生じる場合もございますし、市民の方々からの意見によりまして、修正を検討するということもあると思ひしております。

今回の市民懇談会では、よりよい基本構想、市民計画としていくため、市民の方々のお見解を取り入れていくというスタンスで意見交換をいただければと思ひしております。

また、審議会や起草委員会の中で思ひを込めて考えていただいた表現などについては、特にその場で御説明をいただきたいと思ひしております。なお、参加者の方のお見解も尊重しながらも、明らかに誤解されている場合などもあると思ひますので、その場合、できる限り説明いただければと思ひます。事務局のほうでもお手伝いさせていただきます。

それでは、本日は、最初に司会の方と意見交換の際のタイムキーパーを決めていただきたいということがございますので、この後、お願いしたいと思ひます。

それから、裏面を御覧いただきたいと思ひます。9番の会場配置図になります。本日のこの第一会議室を大きく4つに分けて行おうと思ひしております。図の右上については、スクリーン

を設置しまして、最初はここで会長、及び各起草委員会のリーダーなどからの説明をいただきたいと思います。その後、用意しております3つの起草委員会ごとのブースに分かれていくようなことを考えております。

3つのグループに分かれるタイミングで、右上の最初に全体の会場としていたところについては、テーブルや椅子を動かして、総括のグループに作り変えたいと思いますので、このあたりはお手伝いしていただけるとありがたいと思っております。

起草委員会ごとに分かれた後は、スクリーンやプロジェクターを設置せず、また、説明会のような感じではなくて、同じテーブルについての意見交換を行うということを意識しまして、座談会風といいますか、そのような配置にさせていただいております。右上に例を書いておりますが、黒丸が委員の方、白丸が来場者の市民の方、黒三角が事務局、白三角は傍聴者を示しております。

基本的には、3つのグループは政策の取組方針の素案についての質問や意見をいただくこととなります。ただし、そこで発言があまり出てこないような場合には、ある程度ファシリテーター的に進行をしていただく必要などもあるかもしれません。その場合に、質問が特にない場合でも、この言葉はこういう意味を書いていますというような説明などもよろしいのではないかなと思っております。

この辺については、グループごとに少し事前に話し合いをしていただければと思っております。

なお、資料に記載はございませんが、当日、多少飲食物を用意する予定としております。

10番、当日のスケジュール案であります。こちらは、16日の5時半開始で作っております。冒頭、会長より挨拶と、基本構想の概要、将来像等の説明をいただきまして、その後、各グループから政策の取組方針の説明をいただきます。その後、先ほどの図の場所に起草委員会ごとに分かれまして、委員の方と参加市民の方にも移動していただきます。こちらになりましたら、ローテーションで3回意見交換をしていただく形として、最後に閉会の挨拶を会長からいただきまして、終了としております。その他につきましては、記載のとおりです。

なお、当日の資料については、現在作成をしているところでございますが、市民の方に配布する資料としては、基本構想案の素案を考えております。今日の資料でいいますと、資料の32番、この基本構想の素案の一式と考えております。

また、前方に映しますスライド、司会原稿、説明原稿、詳細のスケジュール、分担表などについては、案ができ次第、メールで調整をさせていただきたいと思っております。また、基本構想の素案につきましては、事前に委員の皆さんにもお送りいたしますが、参加者向けにホームページにも開催前に掲載する予定を考えております。

説明は以上です。

◎渡邊会長 ありがとうございます。この市民懇談会について説明がありましたけれども、今事務局からまず決めてほしいということが、司会を決めたいということと、それから、タイ

ムキーパーの方をそれぞれ1人ずつ決めたいと。司会1人、タイムキーパー1人という格好で決めたいということです。

それで、どなたか、私、司会をやるという人、いらっしゃいませんか。単にグループのほうのリーダーの方は、グループでいろいろやらなければいけないから、全体の司会はちょっと難しいかなと思っています。グループのほうのリーダー以外の方で、どなたか、私がやっても構わないという人、いらっしゃればお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。あるいは、推薦とか。ちょっと事務局と内々に話したんですけれども、中村さん、司会、お願いできませんか。

◎中村委員 はい。私でよろしければ。

◎渡邊会長 では、中村さんに全体の司会をお願いします。

タイムキーパーですけれども、どなたかいらっしゃいませんか。これもちょっと事務局と事前に勝手に相談したんですけれども、石塚さん、いかがですか。

◎石塚委員 御異論なければやらせていただきます。

◎渡邊会長 では、大変恐縮ですけれども、そういうことでお願いしたいと思います。

それでよろしいんですね。それで、あと、それぞれのグループで、当日どういうふうに話し合うかということ、二、三分でグループごとに分かれてお話し合いをしていただければよろしいかなと思うんですけれども。

◎梅原企画政策課長 そうですね、ちょっと椅子を動かしていただいて、集まっていたいただければと思います。

(グループごとで話し合い)

◎渡邊会長 御審議ありがとうございました。事務局に用意してもらうものとか、いろいろあるかもしれないので、各グループで話し合われたことの概要を簡単に、各リーダーにお話しただければと思います。

上原委員。

◎上原委員 前提的な確認ですけれども、グループワークは大きい模造紙があって、ポストイットとかマジックとかが用意されていて、出た意見を書いて、べたべた張っていくというスタイルだと思っていてよろしいですね。

◎梅原企画政策課長 そうですね、やり方は正直、時間的にあまりワークショップみたいな形をするような時間はないのかなと思っているんですけれども、出た意見を整理するために何か用意したほうがよろしければ、そういったものを用意させていただきます。

◎上原委員 あったほうがいいと。模造紙とか、張り出す必要はないと思いますけれども、多分しゃべりたがりの方々がいたりすると思うんですよ。15分というのは結構短くて、3人、4人、しゃべったら、大体それで終わってしまうんですね。話が長引く人がいると、1人、2人しゃべって終わりになるので、しゃべりたかったのに言えなかった人たちのために置いておけば、長くしゃべっているその間に書けるかなと。僕らも意見を抽出できるわけです。

- ◎梅原企画政策課長 そういった形での提案シートも考えております。
- ◎東條企画政策課主査 アンケートは用意して、その場で言えなかったときは、意見をそこに書いていただく予定です。
- ◎上原委員 ああ、そういうのがあるんですか。わかりました。
- ◎梅原企画政策課長 模造紙とかポストイットは、あったほうがよろしければ用意します。
- ◎上原委員 私はあったほうがいいと思いますけれども。なぜなら3回転するので、もともと出ている意見とかもあるわけです。同じ、重複するような意見もあるので、ああ、そこはこの感じですね、みたいなふうにまとめやすいという意味で。
- ◎梅原企画政策課長 では、事務局のほうで用意いたします。ほかのグループの方はいかがですか。
- ◎竹之内委員 それは、あったら別に使うだけのことで。あったらというか、それを置くので、使ってくださいというふうになれば、使います。使っても、使わなくてもいいですとなると、使わないかもしれません。
- ◎梅原企画政策課長 まず、グループ分は用意させていただきます。
- ◎上原委員 あと、グループ的には、多分おっしゃっている意見を聞いて、それにレスポンスしたりで時間が過ぎてしまうでしょうけれども、万が一、誰も何も意見を言わなかったら、この言葉の意味はこういうことなんですとか、事務局で用意していただくその資料をもとに、書いてあることをより深く伝えるということをしていると、多分15分は過ぎてしまうかなというところで準備しております。以上です。
- ◎渡邊会長 ありがとうございます。
- 浅野委員。
- ◎浅野委員 我々のグループは模造紙やポストイットを使うことを想定しない話し合いをしたんですけども、基本的には、質問や意見が出たときに委員の1人がそれに対応するのではなくて、全体としてそれを受けとめて対応していくことを確認しました。
- 今のお話にもありましたけれども、多分どっちかというと意見がたくさん出て、さばくのが大変になるのではないかなと私自身は懸念しているんですが、もし仮に意見が出なくて、場が一瞬となってしまった場合には、私とか、副リーダーの森委員のほうから、審議の途中で特に熱く議論したところなどについて、トピックを投下して議論の活性剤にするということをしませうかということもお話ししました。
- ◎中村委員 逆に聞いちゃったほうがおもしろいかもしれない。
- ◎浅野委員 こちらからです。それもありがたかなと思います。
- ◎渡邊会長 ありがとうございます。竹之内先生。
- ◎竹之内委員 そんな大きく違うことはないんですが、まず生涯学習と行政運営という言葉なんですけれども、興味関心のある人にしてみればそれでわかってしまうんですが、必ずしも全分野、皆さん、興味持って来るわけではないので、そうすると、興味がない人が多かったとき

にどうするかという話になると、話してくださいと言っても話しようがないんだと。

多分そういう場合には、こちらから積極的に話すしかないという話で。そのときに、僕が勝手に言っていたのは、あまり分野に縛られないで、話したいことを話せる場だと基本的にしたいと僕は思っています。例えば生涯学習と行政運営のことでなくても、何か市に対する要望とか思いがあったら書いてもらって、それは後々別の担当に回せばいいだけの話ですから。

ですから、僕は僕のできる範囲で、どんなことを言われても、ある程度こういうふうに市側は思っていますということは言いたいし、それから、そういうふうに発言していただいていると思いますし。あまり、そこはこのテーマに引きつけてしまうと、話すことはありませんということになってしまうことは避けたい。まさにそういう沈黙は避けたいと思います。

さっきの書くか、書かないかは、あまり僕は前回の経験から言って、完結させるためにはそれでいいかなと思いますけれども、最終的に得られた情報がちゃんとストックできればいいのかなと思っていますので、やり方はお任せします。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。各チームがそれぞれのやり方があると思うんですけども、大体今出た意見で、ほかのチームが考えたのこと、これを採用しようかというのであれば、ぜひ採用していただいて、市民の方の考え方をできるだけ吸収する、あるいは理解していただくということで進められればと、そんなふうに思っております。

それで、市民懇談会について何か、特にこんなことをお願いしたいというの、お願いします。

◎**中村委員** 中村ですけれども、質問が2つほどあります。10月15日の市報でとりあえず周知されていると思うんですけども、現状の人数、1班と2班というか、第1回と2回の人数というのはどのぐらいのところまで来ているんでしょう、現状。片方ずつ教えてください。

◎**金原企画政策課主任** どっちか、日にちは覚えていないんですけども、まだ合計で3人しか応募されていません。

◎**中村委員** これから増えるとは思うんですけども、大丈夫なんですか。

◎**上原委員** いやいや、動員しないと集まらない。

◎**中村委員** あまり少ないと、我々もやりがいがありませんので。多過ぎても困りますけれども。

◎**上原委員** 諸団体にいろいろ声をかけて。

◎**中村委員** それが1つと、それから会議中に録音とか、議事録、それは基本なしという考えでよろしいですか。

◎**梅原企画政策課長** いただいた御意見等については、やはり全て何らかの対応について、資料も作る必要がありますので、録音もさせていただいて、記録をとりたいと思います。

◎**中村委員** ということは、冒頭で録音しますよということを言っておかないといけないということですか、司会の私のほうから。

◎**竹之内委員** 冒頭じゃなくて、事前に言えないんですか。冒頭に言っちゃったら、帰る人がいますよ、僕みたいに、そんなの聞いていないと。そんなのだったら、僕は嫌だと言って。

◎中村委員 それはそうかもしれない。

◎竹之内委員 普通、我々、学生の声をとったり、画像とったりするとき、必ず学生に承諾を得ますから。外部に出しますから、ホームページ上に。まして法律家なので、肖像権侵害なんてできなくて、恐ろしくてみんなできない。声だって危ないですよ。

◎中村委員 ですから、今の竹之内委員のお話ですと、肖像権の問題もあるので、写真を撮るとか、ビデオを撮るとか、その辺は事前に周知徹底されたほうが、後で突っ込まれなくていいのではないかなというところですよ。今、うるさいですから、肖像権とか。

◎梅原企画政策課長 はい。もし、写真を撮られたくないとかいう方がいらっしゃれば、そこは配慮しなければいけませんね。

◎中村委員 あと、それから参加者の氏名とか、そういうのも、やっぱり個人情報どうのこうなので、その辺も大丈夫なんですか。

◎梅原企画政策課長 会場で参加者のお名前をアナウンスしたりというのはありません。

◎中村委員 ないんですか。大丈夫ですか。

◎渡邊会長 参加する方の個人情報については十二分の配慮をしていただいて、対応をしていただければと思いますので、それはお願いいたします。ありがとうございました。貴重なコメントだったと思います。

では、市民懇談会について、これで終わりたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

◎渡邊会長 次に、次回以降の開催についてという議題で、事務局、お願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、次第4、次回以降の開催日についてでございます。次回、11月8日、予備日としてお願いしておりましたが、本日、基本構想の素案を固めていただきましたので、11月8日は開催しないこととしたいと思います。市民懇談会に向けましては、メール等でのやりとりをさせていただきたいと思っております。

その次の長計審になりますけれども、市民懇談会で出ました意見を取りまとめ、それから、基本構想への反映、また基本計画の話を進めていくということが続いてまいります。まだ調整中でございますが、12月中下旬ごろで1度開催を検討しておりますので、皆様からいただいております日程調整を踏まえまして、後日、連絡をさせていただきます。以上です。

◎渡邊会長 では、そういうことでよろしく申し上げます。

◎渡邊会長 最後に、残ったその他ですけれども、委員の方から何かございますか。なければ、事務局のほうから連絡等ございましたら、お願いします。

◎梅原企画政策課長 市民懇談会についてなんですけれども、市報等で参加者を募集しておりますが、先ほども御報告させていただきましたように、まだ応募が少ないということで、申し訳ないんですけれども、委員の皆様にも少し御協力をいただきたいと思います。本日、使っ

ておりますチラシを持ってきておりますので、この後、お渡しさせていただきます。周りの方にお配りいただければと思いますので、御協力をよろしく願いいたします。

◎**渡邊会長** そうですか。では、事務局から参加者をなるべく募るような御協力をお願いしたいということで、お願いしたいと思います。

そうすると、今日用意していただいた議題は全て終わりです。

(午後 8 時 4 7 分閉会)